

川崎重工グループ 品質マネジメント方針

1. 基本的な考え方

川崎重工グループは、人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する新たな価値の創造が社会的責任であると認識するとともに、顧客の満足する品質を備えた製品やサービスの提供を事業継続に関わるグループ経営原則の一つと考えています。川崎重工グループの全組織が顧客価値の創造に向けて効果的・効率的に活動し続けるために、以下のとおり品質マネジメントの基本方針を定め、適正な運営を行います。

2. 品質マネジメント方針

(1) 目的および適用範囲

川崎重工グループの全従業員が事業活動における品質マネジメントの重要性を正しく認識し、適切に行動できることを目的とし、川崎重工グループのすべての事業活動をその対象とします。このため全社が連携して総合的品質マネジメントの強化を進めます。全ての部門の業務プロセスに対する、見える化（課題判明）とその改善、整流化、標準化・共通化等により、顧客価値に対するアウトプット品質の向上、生産性向上、事業構造改革や全体最適化への対応力強化などを図って参ります。

(2) 法令遵守

川崎重工グループは、品質マネジメントに関連する法令、規則、ISOなどの国際行動規範などの遵守を徹底します。

(3) 品質マネジメント管理体制

川崎重工グループは、品質マネジメントに関して組織的かつ継続的な運用を実現するための管理体制を整備し、品質マネジメントの確実な運営に努めます。

(4) 問題発生時等の対応

川崎重工グループは、万一、品質マネジメントに関し、重大事案（顧客・社会に与える影響が甚大な事故又は当社の信用を著しく損なう重大な事故・不具合、あるいはリコール等の所轄官庁に届け出る案件など）が発生または懸念の有る場合、情報開示や説明を含め適時・適切に対応し、影響を最小限に抑え、その原因を究明し再発防止策を講じます。

(5) 教育・訓練の実施

川崎重工グループは、役員および全従業員に対し、職務に応じて必要な品質マネジメントの教育・訓練を継続的に行い、品質マネジメント意識の向上を図ります。

(6) 品質マネジメント管理の継続的な改善

川崎重工グループは、品質マネジメントに関する管理状況、運営状況を定期的に点検評価し、継続的な改善を図ります。

(7) 委託先への展開

川崎重工グループの品質マネジメントは委託先とのパートナーシップの元に成り立っています。委託先につきましても、同様の取組みを展開しております。

制定 2021年11月

以 上